

2023 年度 第 22 回北海道女子フットサル選手権大会 兼 JFA 第 20 回全日本女子フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 開催要項

1. 主 旨 北海道内における女子フットサルの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子フットサルの普及振興に寄与することを目的として、本大会を実施する。併せて公益財団法人日本サッカー協会が主催する全日本女子フットサル選手権大会北海道予選を兼ねる。
2. 名 称 2023 年度 第 22 回北海道女子フットサル選手権大会
兼 JFA 第 20 回全日本女子フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会、
特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、
札幌市教育委員会、一般財団法人札幌市スポーツ協会
6. 協 力 株式会社ミカサ
7. 期 日 2023 年 10 月 14 日(土)、15 日(日)、28 日(土)、29 日(日)
8. 会 場 ○札幌市厚別区体育館
〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央 2 条 2 丁目 1-20 TEL011-892-0362
9. 参 加 資 格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。))に「フットサル 1 種」、「フットサル 2 種」、または「フットサル 3 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 1 種」チームは、「フットサル 2 種」「フットサル 3 種」、とし、「フットサル 1 種」の選手は適用対象外となる。「フットサル 2 種」チームは、「フットサル 3 種」のみとし、「フットサル 2 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① JFA に「2 種」、「3 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は「3 種」年代のみとし、「2 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2005 年 4 月 2 日以降 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (3) 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 : 登録料 2,000 円
 - ② サッカーチームの場合 : 登録料 4,000 円

- (4) 所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合、選手は他のチームで参加していないこと。
- (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (6) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
- 10. 参加チーム数
 - (1) 原則 14 チームとする。
 - (2) 参加チーム数が 14 チームに満たない場合、及び 14 チームを越えた場合は、HKFA フットサル委員会が大会形式を決定する。
- 11. 大会形式
 - (1) ノックアウト方式で行う。
 - (2) 3 位決定戦を行う。
 - (3) 本年度の日本女子フットサルリーグ参加チームと前年度の北海道女子フットサルリーグ 1 部の優勝チームの 2 チームは、1 回戦をシードとする。
- 12. 競技規則
- 13. 競技会規定
 - 大会実施年度の JFA フットサル競技規則による。
 - 以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) ピッチサイズは、原則として 40m×20m とするが、使用する体育館の形状により変更する場合がある。
 - (2) 試合球は、ミカサ製 FS450B 4 号ボールとする。
 - (3) 試合には、選手 14 名以内のエントリーで、交代要員は、9 名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 2 名以内とする。
 - (4) ベンチに入ることのできる人数は 14 名以内(交代要員 9 名、役員 5 名以内)とする。
 - (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 又はその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
 - (6) ユニフォーム
 - ① JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
 - ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑥ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑦ ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑧ 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
 - ⑨ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において

着用するユニフォームを決定する。

- ⑩ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑪ その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
- ⑫ ユニフォームの張番は不可とする。

(7) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。なお、チーム役員にも適用する。

(8) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(9) 試合時間

40 分間(各 20 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始前まで)とする。

(10) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)

- ① 決勝ラウンドの1回戦から準決勝において勝敗が決定しない時は、PK方式により勝敗を決定する。
- ② 決勝において勝敗が決定しない時は、10 分間(各ピリオド 5 分間)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

(11) タイムアウトは、全てにおいて適用する。

14. 懲 罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、JFA 第 20 回全日本女子フットサル選手権大会出場チームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計 2 回による退場処分、及び出場停止処分 1 試合までの懲罰問題を処理する。
- (7) 大会規律委員会の委員長は、HKFA フットサル委員長とし、委員は 2 名以上で構成すること。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

15. 参 加 料 等

参加料:52,000 円(消費税込)

16. 参 加 申 込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 5 名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6 名以内とする。)を上限とする。

- (2) 参加申込は、所定の書類(下記(7)申込先(A)に記載の a ～ k)を下記(6)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
- (3) 参加料等は、申込みと同時に申込先(C)へ納入すること。
- (4) 選手が中学生・高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を下記(6)の期日までに申込先(B)に送付すること。なお、2023 年度中に提出済みの場合は不要。
- (5) ユニフォームに広告の掲示がある場合は、今年度のユニフォーム広告掲示申請書とその支払領収書の控えを(A)宛に提出すること。
- (6) 申込締切日 : 2023 年 8 月 16 日(水)必着
- (7) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局

a 参加申込書 (E-mail)

※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。

b 登録ユニフォームの写真(正副、表裏) (E-mail)

※ユニフォーム正副、表裏の写真貼付のこと。(デザイン画不可)

c プライバシーポリシー同意書 (E-mail)

d 懲罰処分についてのアンケート (E-mail)

j スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し

k ユニフォーム広告掲示申請書及び支払領収書の写し

申込先(B) (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター 内

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

・親権者同意書(郵送) ※チームが対応する。

申込先(C) (一社)北海道フットサル連盟

〒062-0003 札幌市豊平区美園 3 条 7 丁目 2-6 松園ビル

TEL 011-827-7638 FAX 011-827-9738

E-mail : entry-hff@futsal.jp (大会専用)

・参加料 52,000 円(消費税込)

[大会参加料等振込口座]

北洋銀行南郷通支店(普)3912478

一般社団法人北海道フットサル連盟 会長 北林 剛

17. 組 合 せ

組み合わせは、HKFAフットサル委員会にて抽選し決定する。なお、組み合わせ結果はHKFAの公式ホームページにて確認すること。

<https://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)

18. 帯 同 審 判

本大会は、帯同審判員制を行わず、HKFA 審判委員会及び主管地区サッカー審判委員会より審判員を派遣する。

19. 監 督 会 議

(1) 日 時 未定

(2) 会 場 オンライン会議とする。

20. 開 会 式

実施しない。

21. 表 彰 及び閉会式

(1) 優勝、準優勝には表彰状及びカップを授与する。第 3 位には表彰状を授与する。

(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。

22. 負 傷 及 び 事故の責任

(1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

(2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。

24. そ の 他

- (1) マッチコーディネーションミーティング
 - ① 当該試合開始40分前に実施する。なお、1回戦のユニフォームカラーの決定については、申込み時に提出のユニフォームの写真により運営側で決定し、事前にチームへ連絡する。
 - ② 準決勝及び決勝においては、JFA認定マッチコミッショナー、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員出席のもと以下について行う。
 - (ア) 選手証のチェックを行う(MCM の際、各チーム持参すること)。
 - (イ) FP 及び GK それぞれの正副 2 種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色 1 枚持参すること。両チームのユニフォーム等の色を決定する。
 - (ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行う。
- (2) メンバー提出用紙
メンバー提出用紙は、1 回戦は試合開始 40 分前までに大会本部に持参すること。それ以降はマッチコーディネーションミーティング時に提出すること。
- (3) 選手証
各チームの登録選手は、JFA発行の選手証を試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
※選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。
- (4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールにより HKFA 事務局に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。
なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
- (5) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
- (6) 本競技会は、以下の感染対策に従うことを前提として有観客で実施する。但し、観客スペースに余裕がない場合は、人数等を制限する場合がある。なお、今後の国及び自治体の対応を踏まえ、弾力的に取り扱うものとする。
 - ①観客は、入館の際にマスクの着用、検温、手指消毒を行うこと。
 - ②検温の結果、高熱(37.5℃以上)の場合は、観戦(入館)することができない。
 - ③観戦中は、マスクを着用し、大声での応援は行わない。
 - ④その他、運営側の感染対策に従うこと。
- (7) 感染症対策については、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン(第13 版)」及び「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き別に定める注意事項」を目安として参照し実施すること。
- (8) 健康チェックシートの提出は不要とするが、大会参加者および関係者は必ず各自で健康チェックシートに記録し、管理すること。なお、感染対策担当者は必要に応じて提示を求めることができる。

- (9) 大会参加者及び関係者は以下の観点から自身の健康状態について問題のないことを確認し、体調不良者は参加させないこととする。
- ・平熱を超える発熱
 - ・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状
 - ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
- (10) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (11) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (12) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、JFA「熱中症対策マニュアル」に基づきスポーツ飲料を認める場合がある。
- (13) 本開催要項に記載のない事項については、HKFAフットサル委員会にて決定する。
- (14) 優勝チームには、2024年3月1日(金)～3月3日(日)に北海道帯広市(帯広市よつばアリーナ十勝)で開催される、JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会の参加を義務づける。ただし、優勝、準優勝チームいずれかのチームが出場を辞退した場合は、第3位のチームを繰り上げて参加させる。なお、参加チームには、選手12名、役員2名を上限にJFAが定める基準により、交通費・宿泊費の補助がある。
- (15) 組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。

以 上